

岡山市立公民館における新型コロナウイルス感染症対策指針 (R3/6/21 版)

新型コロナウイルス感染症の終息までは、感染拡大防止と社会生活を両立する生活様式が求められています。そこで、感染症対策に万全を期すため、公民館事業は下記の指針をもとに対策を行うこととします。本指針は、公民館で行われるすべての活動(主催講座・クラブ講座、一般室貸出しで行う活動)が対象です。

※本方針は、国県市の方針、岡山市地域活動(イベント)等の開催における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン、学校におけるガイドライン、全国公民館連合会のガイドラインをもとに作成しています。感染症対策に新たな知見が示された場合は、随時、情報更新を行い運用します。

1 公民館の利用制限について

公民館では以下のとおりとします。

(1) 利用を中止する活動 [別表 1-1]

特に集団感染防止に注意が必要な活動のうち[別表 1-1]については、室内利用を中止します。

[別表 1-1] 特に集団感染防止に注意が必要な活動のうち利用中止の活動

〈大きな声を出すことや歌うこと〉

・合唱、カラオケ ・詩吟、民謡、謡曲 ・その他大きな声を出す活動

〈会食〉(会話をしないで一人で行う飲食は除く。)

※ただし、上記の活動に該当しても、地域の保健福祉や防災・災害対応など緊急性、必然性がある場合は、利用を許可する場合がありますので公民館に相談してください。

(2) 特に集団感染防止に注意が必要な活動 [別表 1-2]

活動にあたっては基本的な感染防止対策とともに、後述 11 項の特別な配慮を行ってください。

[別表 1-2] 特に集団感染防止に注意が必要な活動

〈呼気が激しくなる室内運動や行為〉

・室内での体操、運動、踊りやダンスなど(マスクを着用して行える軽い活動は除く。)

〈強く息を吹く楽器を使用する活動〉

・管楽器、オカリナ、尺八など

〈活動上「密接」が必須な活動〉

・身体的な接触を伴う運動や踊り・ダンスなど。

(3) 部屋の利用にあたっての、収容定員は以下のとおりとする。

①特に集団感染防止に注意が必要な活動[別表 1-1 (利用が許可された場合)] [別表 1-2]

通常の収容定員の 1/2 以内

②①以外の活動

通常の収容定員の 2/3 以内

③②の活動で、大声での発声無く、参加者の位置の固定により人と人が接触しない程度の距離が確保できるもの

通常の収容定員以内

(4) 集団感染リスク「密閉」「密集」「密接」の三条件が重なる活動は行わないこととし、「3つの密」を回避するための対策を実施すること。

2 基本的な感染症対策の実施

公民館の利用にあたって、次の取り組みをお願いします。

(1) 体調不良の方の活動自粛

- ・公民館に来られる前に、体温測定し、体調を確認して決して無理はしないでください。
- ・発熱やのどの痛み、咳等がある方や体調がすぐれないときは、来館を控えてください。
- ・代表者は体調等に不安のある方に配慮して、活動が強制とならないよう配慮してください。

(2) 活動中の感染リスクの低減

- ・手洗いや手指の消毒を徹底してください。
- ・マスクを着用し、咳エチケットを徹底してください。（マスクの使用時は、熱中症など他の健康面にも十分注意して使用してください。）

出典：首相官邸ホームページ <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>



3 「3密」(密閉・密集・密接)の徹底的な回避

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が令和2年3月19日で示した『集団感染リスクを高める3条件が同時に重なる場』を避けるための提言

- (1) 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底 (密閉しない)
- (2) 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮 (密集しない)
- (3) 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える (密接しない)

集団感染リスク「密閉」「密集」「密接」の三条件が重なる活動は行わないこととし、「密閉」「密集」「密接」を避けるため、以下のような対応を行ってください。

(1) 密閉しない(換気の徹底)

- ・窓の開放や換気扇を回すなど、こまめな換気を実施する。
 - ・可能であれば対面する2方向の窓を同時に開け空気の流れを作る。窓が1つの場合は入口ドアを開ける。
 - ・常時換気に努め、冷暖房利用時に窓が十分開けられない場合は、毎時2回以上(30分に1回以上)窓を全開するなどして数分間換気を行う。
- ※換気が困難な部屋は、貸出しを中止する場合があります。

(2) 密集しない(多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮)

- ・ 部屋の使用は、前記「1 公民館の利用制限について」に示した収容定員以内で利用する。
- ・ 人と人との間隔は、最低限人と人が接触しない距離をとる。大声での発声が想定される場合は、可能な限り 2m (最低 1m) の間隔をとる。そのため、椅子の数や配置、会場のレイアウトなどを工夫して十分な間隔を確保する。
- ・ ロビーや駐車場の混雑を避けるため、講座やクラブについては、時間を短縮して入れ替え時間を確保するなどの工夫を行う。
- ・ 着替えをする時に密集が起こらないよう工夫する。

(3) 密接しない(近距離での会話や身体的接触を避ける)

①近距離での会話や大声での発声は避ける。

- ・ 近距離での会話や発声等が必要な場面では、マスクの着用を徹底する。
- ・ 大声での発声等が必要な場合は、人との間隔や並び方などの工夫、飛沫感染防止用のアクリル板・透明ビニールカーテンの設置などの対策を行う。

②共用する物品等は定期的に消毒する。

- ・ 手指消毒しないで触ったり、マスクをはずして飛沫が付着したりした備品は、公民館や主催者の指示に従い消毒を行う。また、部屋の使用後は清掃を行う。
- ・ 十分な消毒が行えないものは、主催者や参加者が持参する。(マイカップ、使い捨て容器など)
- ・ 複数の人がよく触る場所(ドアノブ、スイッチなど)や備品は定期的に消毒する。

③身体的接触を伴う活動は避ける。

- ・ 直接、手と手の接触を伴うことや身体的接触を伴う活動は可能な限り避ける。
- ・ 幼児・子ども対象の活動は、保育園・保健所の活動で行われている感染防止対策や、岡山市立学校新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインを参考に感染予防対策を実施する。

(4) 寒冷な場面における感染防止対策について

- ・ 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓開けを行う。(窓を少し開け、室温は 18℃以上を目安) ※機械換気がある場合は常時換気
- ・ 換気をしながら加湿をするなどして、適度な湿度にする。(湿度 40%以上を目安)

4 参加者の把握

- ・ 講座等の責任者は、参加者名簿を作成し連絡先を把握してください。(感染者が出た場合に追跡を可能にするための措置です。参加者名簿は、責任者で管理してください。)
- ・ 国の接触確認アプリ(COCOA)や県の LINE を利用した「もしサポおかやま」による感染拡大防止システムの活用を呼びかけてください。

5 新型コロナウイルス感染症に関連する差別の防止

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者、濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

6 新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト(以下「チェックリスト」という。)の提出および利用について

- ・ 公民館を利用する方は、活動における感染症拡大の危険を確認し、本指針をもとに感染予防対策を検討し、チェックリストを作成してください。作成したチェックリストは公民館へ提出するとともに、チェックリストに沿って対策を実施してください。公民館を継続して利用する方は、感染防止対策の新たな知見などにあわせ、適宜、チェックリストを修正してください。
- ・ 継続して同様の活動を行う場合は、2回目以降は、初回に提出したチェックリストに基づいて対策を実施してください。その都度、提出する必要はありません。
- ・ チェックリストの様式は、公民館振興室のホームページからダウンロードしてください。

7 室貸与(部屋貸し)時の許可条件

- ・ 室貸与(部屋貸し)にあたっては、前記6のチェックリストを公民館に提出し、公民館で確認し、感染防止対策を行うことを許可の条件とします。
- ・ 前期1[別表1-1]の活動については、当面、部屋貸しを中止します。
- ・ 前記1[別表1-2]の活動の部屋貸しを初めて申し込む方は、使用日の2日前までにチェックリストを公民館に提出し、公民館と協議を行ってください。
- ・ 西大寺公民館大ホールの運用についての基準は、別途定めます。

8 クラブ講座について

(1) 再開に向けた手順

各クラブは、事業再開時に、必ず、作成しているチェックリストに基づいて公民館と感染防止策について確認し、感染防止対策をクラブ講座生全員で共有してください。チェックリストを未作成のクラブは、以下の手順に沿ってリストの作成、対策の確認、共有をお願いします。

〈手順〉

- ① 本指針や、各活動分野の団体が作成する業種別の新型コロナウイルス対策のガイドラインをもとに、感染防止対策の検討(クラブ講座内での検討含む。)→講座を再開するか判断し再開の場合は②へ
- ② チェックリストの作成
- ③ チェックリストを公民館へ提出 公民館とクラブでチェックリストの内容を合意する。
- ④ 再開。第一回目の集まりは、チェックリストの確認を必ず行ってください。

(2) 活動実施にあたって留意すること

- ・ 一回あたり室利用人数の制限によるクラブ間の調整を公民館が行う際はご協力ください。
- ・ 講座を実施する際は、作成したチェックリストに沿って自己チェックを行ってください。
- ・ 各講座実施後の部屋の清掃、備品の消毒などにご協力ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策と公民館活動を両立する方法や知恵を各クラブや公民館で出し合い、よりよい方法や新たな活動を共有しましょう。

9 公演・発表会等の開催について

- ・ 演奏会や踊り等の発表会を開催する際は、舞台と観客席との間隔を最低2m確保するとともに、演者間の感染リスクが低減される措置をしてください。また、感染者が多い時には中止するなどの判断をお願いします。
- ・ 「別表1-1」の活動に関する発表会については、当面の間、利用できないこととします。

10 各種ガイドラインの活用

- ・本指針とともに、各活動分野の団体が作成する業種別の新型コロナウイルス対策のガイドラインも参考にしてください。

11 特に集団感染防止に注意が必要な活動についての留意点

下記[別表 1-1, 1-2]の活動については、飛沫感染や接触感染に対する危険が他の活動より大きいと考えられるため、基本的な対策とともに、以下の配慮も行ってください。

なお、各分野の統括団体等が感染予防対策のガイドラインを策定している場合は、そのガイドラインに沿って感染予防対策を行ってください。実施に当たってはグループ内で対策を共有し、必ず実施してください。無理をせず、休みたい人は休める配慮もお願いします。

(1) 特に集団感染防止に注意が必要な活動

[別表 1-2] 特に集団感染防止に注意が必要な活動

<呼気が激しくなる室内運動や行為>

- ・室内での体操、運動、踊りやダンスなど(マスクを着用して行える軽い活動は除く。)

<強く息を吹く楽器を使用する活動>

- ・管楽器、オカリナ、尺八など

<活動上「密接」が必須な活動>

- ・身体的な接触を伴う運動や踊り・ダンスなど。

<共通事項>

- ・換気が悪くならないよう、特に換気の強化に努める。
- ・人と人の距離を十分(2m以上)とり、対面での活動を行わない。

① 呼気が激しくなる室内運動での配慮。

- ・室内での、運動や踊り、ダンスはマスクを着用する。
- ・大きな声を出すこと、呼気が激しくなる活動はなるべく控える。
- ・休憩時等にマスクをはずす場合、近くで飲食したり、会話を行ったりしないよう注意する。
- ・マスクをはずす時間を短くするなど、それぞれの活動でできる対策を行う。

② 強く息を吹く楽器などでの配慮

- ・強く息を吹く楽器や、吹き矢などマスクをはずさなければならない活動の実施にあたっては、常時換気を行い、十分な距離(2m以上)をとり、なるべく少人数での利用を行うなどの対策を行う。
- ・可能であれば、複数人が同時にマスクをはずさない、マスクをはずす時間を短くするなど、より一層の配慮を行う。

③ 活動上「密接」が必須な活動

- ・直接、手と手の接触を伴うことや身体的接触を伴う活動は、なるべく行わない。
- ・親子での活動など身体的接触が必須な活動は、接触する人をできるだけ少なくし、本指針の他の項目、各活動分野の団体が作成する業種別の新型コロナウイルス対策のガイドラインを遵守して行う。

(2) 当面室内利用を中止する活動

別表 1-1 の活動は、当面、室内利用を中止します。特別に利用が認められた場合の配慮事項は、以下の通りとします。

[別表 1-1]特に集団感染防止に注意が必要な活動のうち利用中止の活動

〈大きな声を出すことや歌うこと〉

- ・合唱、カラオケ
- ・詩吟、民謡、謡曲
- ・その他大きな声を出す活動

〈会食〉（会話をしないで一人で行う飲食は除く。）

〈共通事項〉

- ・換気が悪くならないよう、特に換気の強化に努めること。

① 大声を出すことや歌うことでの配慮。

- ・大きな声を出すことや歌う場合は、マスクを着用する。
- ・大きな声を出すこと、呼気が激しくなる活動はなるべく控える。
- ・大声での発声等が必要な場合は、人との間隔や並び方などの工夫、飛沫感染防止用のアクリル板・透明ビニールカーテンの設置などの対策を行う。
- ・休憩時にマスクをはずす場合、近くで飲食したり、会話を行ったりしないよう注意する。
- ・マスクをはずす時間を短くするなど、それぞれの活動でできる対策を行う。
- ・人と人の距離を十分(2m 以上)とり、対面での活動を行わない。

② 会食での配慮

- ・調理や会食の前には、手洗い・手指の消毒を徹底する。
- ・会場や、調理器具、食器、食品の衛生管理を徹底する。
- ・対面にならないよう配席を工夫し、会話はなるべく控え、会話時はマスクを着用する。
- ・会食はなるべく少人数、短時間で行う。混雑しないよう人数制限をかける。

新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

※主催講座、クラブ講座、室貸与での対策を記入し、活動時には記入内容に沿って実施してください。

講座名() 代表者
連絡先 _____

配慮事項	内容	実施項目	個別の対策 (具体的に記入してください)	確認欄
◆基本的な感染症対策の実施 ※必須 すべての項目に記入してください				
感染源を絶つ	発熱等の風邪の症状がみられる場合は、来館しない。			
	体温測定、体調チェックする。			
感染経路を絶つ	手洗いや咳エチケットを徹底する			
	活動開始前、終了後の手洗いを必ず行う。			
◆集団感染のリスクへの対応 ※密閉、密集、密接対策を行うすべての項目に記入してください。				
密閉しない	窓を開けて実施するか、1回数分間程度、1時間に2回以上行う。			
密集しない	部屋の使用に当たっては、指針で規定する収容定員以内で行う。			
	人と人が接触しない距離をとる。大声の発声がある場合は、できるだけ2m（最低1m）とる。			
	講座入れ替え時の混雑を防ぐ工夫を行う。			
密接しない	① 近距離での会話や発声等の際のマスク等の使用等			
	② 使用した備品の消毒を行う。			
	③ 直接、手と手が触れ合うことや、身体的接触のある活動はできるだけ行わない。			
	④ 室内で大声を出す活動は行わない。呼気が激しくなる室内運動は十分な注意を払う。			
	⑤ 飲食は、対面着席したり、会話しながら飲食したりすることは避ける。			
◆連絡体制 ※必須				
連絡先	参加者の把握			

★備考欄

新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト・記入例

※主催講座、クラブ講座、室貸与での対策を記入し、活動時には記入内容に沿って実施してください。

講座名(**〇〇〇〇 クラブ**)

代表者名 **岡山 花子**

連絡先 **086-〇〇〇-〇〇〇〇**

記入例を参考に、活動の特性に合わせて、どう活動すれば感染症対策となるかを記入下さい

配慮事項	内容	実施項目	個別の対策 (具体的に記入してください)	確認欄
◆基本的な感染症対策の実施 ※必須 すべての項目に記入してください。				
感染源を絶つ	発熱等の風邪の症状がみられる場合は、来館しない。	○	・(例 以下同)グループで体温記入表を作り、来館前に体温記入の上、お互いに確認する。 ・熱がある場合は参加しない。	
	体温測定、体調チェックする。	○		
感染経路を絶つ	手洗いや咳エチケットを徹底する	○	・公民館敷地内では講座生は全員マスク着用。 ・講座開始前に手洗いをし、お互い確認する。	
	活動開始前、終了後の手洗いを必ず行う。	○		
◆集団感染のリスクへの対応 ※密閉、密集、密接対策を行うすべての項目に記入してください。				
密閉しない	窓を開けて実施するか、1回数分間程度、1時間に2回以上行う。	○	・基本、開けられる窓は開ける。 ・30分活動で休憩、換気を5分	
密集しない	部屋の使用に当たっては、指針で規定する収容定員以内で行う。	○	・参加者同士が接触しない距離を空ける。 ・室定員を超えた場合は入れ替え制にする。	
	人と人が接触しない距離をとる。大声の発声がある場合は、できるだけ2m(最低1m)をとる。	○		
	講座入れ替え時の混雑を防ぐ工夫を行う。	○		
密接しない	① 近距離での会話や発声等の際のマスク等の使用等	○	・対面着席を避ける。	
	② 使用した備品の消毒を行う。	○	・活動後に汚れた手で触った備品の消毒を行う。	
	③ 直接、手と手が触れ合うことや、身体的接触のある活動はできるだけ行わない。	○	・他人と接触するような活動の際はこまめに手洗い、手指消毒を行う。	
	④ 室内で大声を出すことは行わない。呼気が激しくなる室内運動は十分な注意を払う。	○	・一方向を向いて練習する。 ・室内人数を〇〇人までとする。 ・練習時間を短縮する。	
	⑤ 飲食は、対面着席したり、会話しながら飲食したりすることは避ける。	○	・水分補給は各個人が水筒持参	
◆連絡体制 ※必須				
連絡先	参加者の把握	○		

★備考欄